

安全委員会からのお願い

7月1日（水）午前11時ごろ、阿見町内にて仕事を終えて帰宅途中の会員が原付バイクを運転し右折車と衝突して亡くなるという大変痛ましい交通事故が起きました。このため、7月7日（火）に安全委員会を緊急開催し、事故の状況報告及び再発防止策等の話し合いをもちました。本件は自分で注意して運転していたにも関わらず、事故に遭ってしまい、このことから私たちはいつでも被害者或いは加害者に成り得ることになります。全会員がさらに交通事故防止に努めていただくことを切にお願いいたします。謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

※センター交通事故防止重点事項⇒安全運転の推進（アフターユー≡お先にどうぞ）

- 1 歩行者（特に子どもと高齢者）の保護
- 2 右折時、左折時には、歩行者、自転車走行、バイク運転には特に注意
- 3 あおり、飲酒、速度超過、信号無視、逆走、脇見など危険な運転の根絶

※茨城県交通安全の心得の遵守

1 高齢運転者の安全運転五則

- (1) 一時停止場所では必ず止まり左右の安全を確かめる
- (2) ハンドル・ブレーキの操作を的確に行う
- (3) 交差点では必ず安全を確かめる
- (4) 信号を守り、信号の見落としに注意する
- (5) 脇見・ぼんやり運転をしない

2 安全運転五則

- (1) 安全速度を守る
- (2) カーブの手前でスピードを落とす
- (3) 交差点では必ず安全を確かめる
- (4) 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- (5) 飲酒運転は絶対にしない

安全委員長